

(様式1)

県立高等学校重点校制度に係る事業計画書

学校名 米子白鳳高等学校

重点項目	特別支援教育	提出日	令和4年4月28日
------	--------	-----	-----------

1 学校目標
<p>多様な背景を持つ生徒に「学ぶ意欲」を育て、「優しさと感謝」の心を育み、「自分も役に立ちたい」と前向きに共生する資質と自立のための能力・態度を育む。</p> <p>(1) 学ぶ意欲の喚起・育成 (2) 心豊かに他と共生する態度の育成 (3) 「ふるさと」とつながる心の育成 (4) 社会的な自立に向けた支援</p>
2 重点項目に係る目標
<p>【前籍校からの支援の継続】 中学校や転入学前の高校及び関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」を活用しながら、生徒一人一人の必要に応じた支援を継続しつつ、本校独自の支援を加えていく。</p> <p>【特別支援教育の理解】 年度初めに、転入職員をはじめ全職員による特別支援教育の必要性の共通理解及び本校が抱えている現状を理解する。そして、生徒とのすれ違いを可能な限り防ぎ、年度初めの学校生活を安定させる。</p> <p>【特別支援教育の充実】 生徒一人一人を学校全体で育てるといった観点のもと、全職員が生徒の情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、白鳳サポーター、関係機関などと連携したきめ細かい支援体制を組みながら生徒支援を行っていく。さらに踏み込んだ支援が必要な生徒には「合理的配慮」を行うことで、困り感を可能な限り軽減して学習に取り組み、自己肯定感が持てるようにする。</p> <p>【自己理解の促進】 生徒自らの変化を期待して、自己理解を促す生徒向け講演会を行う。そして、人権教育を含めた自己理解・他者理解を深めるロングホームルームを行い、誰もが居心地よく、違いを認め合いながら共に育つクラスを作る。さらに1年次には、4月当初に集中的にグループワークを取り入れ、安心できる居場所としてのクラスの雰囲気作りを行う。またスクールカウンセラーによる「ストレスマネジメント」・「新入学生徒面談」を通して不安軽減を行うことで、不登校の解消を目指す。</p> <p>【通級による指導における内容の充実】 自校通級により、対人関係及びコミュニケーション等に困難さを感じている生徒が、その困難さを軽減し、克服することを目指す。また、日常生活における周囲との衝突の場面の減少を目指す。</p>

(様式1)

【学校設定科目「ソーシャルスキル」の充実】

対人関係及びコミュニケーション等に困難さを感じている定時制課程の生徒に向け、自立活動（自校通級）で培ったカリキュラムを学校設定科目「ソーシャルスキル」にて実施。自己理解を深めるとともに、ソーシャルスキルトレーニング等を実施し、学校生活や卒業後の社会生活を営むうえでの技術を身につけることができるようにする。

【体験活動の実施】

本校入学までに引き籠もり、自尊感情の低さ等から年齢に応じた社会体験、家族での経験による知識の習得などが不足していることがある。定時制課程では体験活動をできる限り取り入れ、ふるさとの良さの認識と共に自己肯定感の育成を図る。通信制課程では、集団での校外研修等を通して、集団活動の大切さを感じさせる。

【個に応じた進路指導】

進路指導主事、キャリアアドバイザーなどの校内支援体制に加え、若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センターしゅーとなどの外部機関とも連携して、きめ細かく支援・指導することで、より多くの生徒が個々の適性に合った進路を決定することができる。

<数値目標>

- ・中学校及び前籍校からの引継90%以上
- ・合理的配慮を申請した生徒への必要な合理的配慮の実施率100%
- ・定時制課程1年次生における不登校克服率70%以上
(中学時代不登校を経験した生徒の高校1年次が不登校かどうか)
- ・通級を受講して良かったと感じる生徒の割合100%
- ・卒業時の進学・就職希望者の希望達成率100%
- ・単位修得率75%以上
(4月当初に受講申請した受講数のうち、実際に単位を修得した割合)

3 事業計画（事業名、事業概要）

【高等学校課事業】

(1) 職員研修会（年2回）

県外大学関係者および専門機関の専門家、または本校職員を講師に実施

- ・「ユニバーサルデザイン・合理的配慮について」本校職員
- ・「hyper-Qアンケートの1年生分析と支援検討会」本校職員

(2) 生徒向け講演会（年1回）

定時制課程生徒対象で県内外の専門教職員および発達障がい当事者を講師に実施

(3) 県外先進校視察

- ・関西の定時制・通信制課程の高校（2校程度）
- ・関東で通級による指導を実施している高等学校（2校程度）

(4) 通級による指導に関わる指導者研修会への職員派遣

- ・国立特別支援教育総合研究所へ職員派遣（1泊2日、神奈川県横須賀市）

(様式1)

(5) 若者サポートステーション職員による相談

生徒の希望に応じて進路相談を実施。

(6) 就労相談員による就労相談会

就労支援に専門的知識を持つ方に定期的に訪問していただき、将来の就労、進路等について生徒の相談に乗っていただく。

【学校独自事業】

○学ぶ意欲育成事業

・白鳳サポーター

島根大学で臨床心理学を専攻する大学院生と、教育学部の大学生に定期的に来校してもらい、生徒の学習を個別に支援したり、生徒同士のコミュニケーションが円滑に行われるように支援したりする。

○豊かな心育成事業

・自己理解・他者理解

上記の高等学校課事業「高校における特別支援教育充実事業」で実施

※枚数任意